

改正農業委員会法の施行に伴い4月1日、県農業会議は一般社団法人となり、県農業委員会ネットワーク機構として業務を開始した。

最高議決機関の総会、業務執行決定機関の理事会、知事諮詢や農業委員会からの農地転用に関する意見聴取等について審議する農地委員会、担い手育成対策の推進方向や農政対策などを審議する担い手企画委員会を設置。事務局体制は総務企画課、農地対策課、担い手支援課の3課体制としている（別掲組織図参照）。

4月1日現在の会員、理事、監事は次のとおり。（敬称略）

【会員】

- 県下農業委員会長、学識経験者（高木幸枝、藤本和弘、西浦道雄、三浦剛介）、県下市町（芦屋市を除く）、兵庫県農

業協同組合中央会、兵庫県農業共済組合連合会、兵庫県土地改良事業団体連合会、兵庫県酪農農業協同組合連合会、兵庫県農業信用基金協会、兵庫県開拓農業協同組合連合会（公社）兵庫みどり公社

【理事】（カッコ内は所属等）

- 井上重信（神戸市農業委員会）、石原一公（加古川市農業委員会）、桑原秀行（太子町農業委員会）、西田英喜（香美町農業委員会）、田淵清彦（篠山市農業委員会）、石田正（兵庫県農業協同組合中央会）、鷲尾弘志（兵庫県農業共済組合連合会）、梶村弘高（兵庫県土地改良事業団体連合会）、丸尾建城（兵庫県酪農農業協同組合連合会）、辻重五郎（兵庫県市長会）、庵造典章（兵庫県町村会）、高木幸枝（学識経験者・ひょうご女性農業委員ネット）

農地委員会と担い手・企画委員会を設置

ワーケ、藤本和弘（会長・学識経験者）、西浦道雄（副会長・学識経験者）、三浦剛介（理事）、西山利幸（監事）

（理事）

会員	監事（3名）	理事（16名）	担い手・企画委員会	事務局
農業委員会長 2名	農業委員会長 2名	会長（代表理事） 1名	農業委員会会長 5名	総務企画課
農業団体理事 1名		副会長 2名	農業団体理事 5名	農地対策課
		農業委員会長 5名	学識経験会員 1名	担い手支援課
		農業団体理事 1名	有識者 1名	
		市長会代表（市長） 1名	会長 1名	
		町村会代表（町長） 1名	副会長 1名	
		学識経験会員 1名		
※役員等の任期	1 理事 2年			
2 監事 2年				
3 委員 2年				
4月1日現在の会員、理事、監事は次のとおり。（敬称略）				

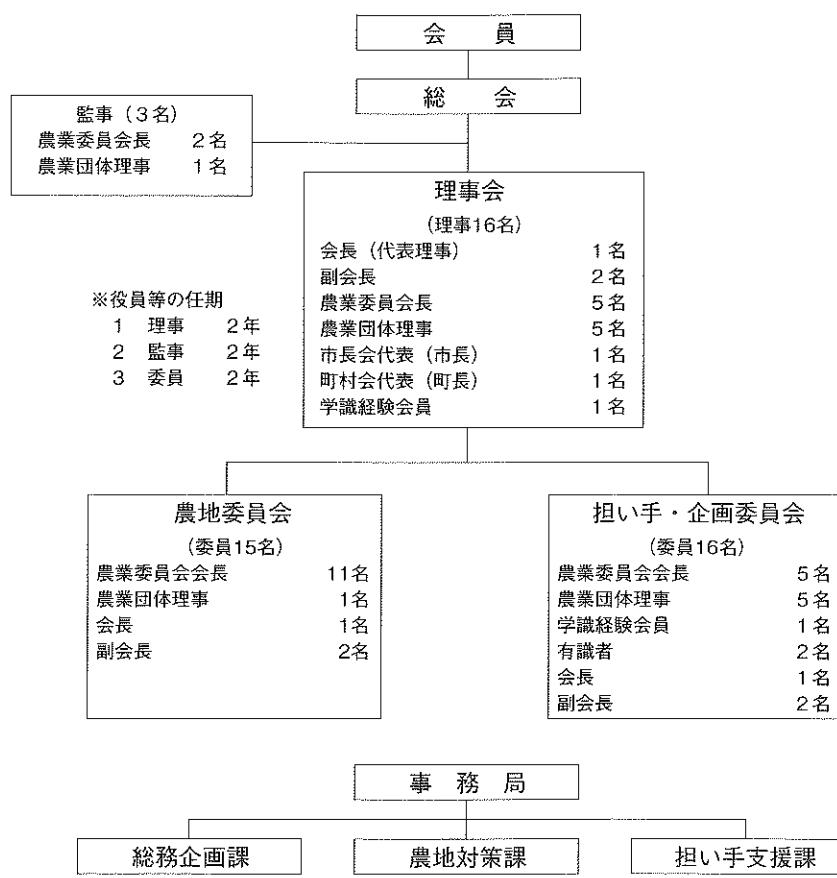
農地利用の最適化などめざし 一般社団法人兵庫県農業会議スタート



発行所
兵庫県農業会議
神戸市中央区下山手通4丁目15-3
兵庫県農業共済会館内
編集発行人 藤本英樹

一般社団法人兵庫県農業会議（兵庫県農業委員会ネットワーク機構）

組織図



主な内容	◇28年度農業会議事業計画	◇28年度事務局体制
◇第122回通常総会結果	二	◇南あわじ市農委に大臣賞
◇県担い手協解散	三	◇県農政環境部人事異動
◇最適化推進委員46人誕生	五	◇最適化推進委員46人誕生
	六	

等についての指導・助言等を実施

(4) 集落営農組織育成総合対策事業

ア 集落営農活性化塾開設事業

集落営農リーダー等を対象とした講義や視察研修を実施

イ 集落営農後継者育成塾開設事業

経営管理や会計知識等に関する講義・研修等を実施

ウ 集落営農広域パートナーシップ支援事業

新規就農者の育成・確保、経営の安定化に向けた取り組みを支援

（ア）ひょうご就農サポート事業

「ひょうご就農支援センター」を設置し、地域就農支援センターが実施する新規就農者の育成・確

保、経営の安定化に向けた取り組みを支援

イ 新規就農相談事業

県農業会議 第122回通常総会開催

3月8日、兵庫県農業会議通常総会を開き、会議員51人のか、来賓として石川県議会議長、新岡県農政環境部長らが出席した。

全国農業新聞の普及推進優秀農業委員会などの表彰のあと議事に入り、平成27年度収支補正予算の承認、一般社団

農業・農村の活性化のための普及推進活動等の実施農地制度対策、新規参入の促進等担い手確保対策、都市農業振興対策等。農政の基本確立対策やTPP・EPA等の国際交渉対策等の農政対策。関係行政機関等に対する農地

成等の推進研修会の開催等

(5) 農業施設貸与推進事業

ア 施設園芸に取り組む新規就農者や農業法人等に研修会・相談活動等を通じた農

業施設貸与制度の活用推進

イ 新規就農者確保対策事業

ト事業

「ひょうご就農サポート事業

ターゲット」を設置し、地域就農支援センターが実施する新規就農者の育成・確

保、経営の安定化に向けた取り組みを支援

（ア）ひょうご就農サポート事業

（イ）ひょうごの農トライアル事業

（ウ）雇用就農者独立支援事業

農業経営体等で独立に

向けた研修を受けるための支援

（エ）農の雇用推進事業

化後の平成28年度事業計画並びに収支予算の設定、県

担い手育成総合支援協議会の解散に伴う業務等の継承など7議案を審議し、いずれも原案どおり決定した。

また、平成29年度兵庫県農業・農村施策に関する意見を決めた。

新規就農関連情報の収集と就農希望者への情報提供

（ウ）新規就農者確保育成加速化事業

（ア）ひょうごde就農サポート事業

県外からの就農希望者の就農をサポートする臨時相談窓口の設置、説明会の開催

（イ）ひょうごの農トライアル事業

県内の先進的農業経営者のもとでのインターンシップ研修の実施

（ウ）雇用就農者独立支援事業

農業経営体等で独立に

向けた研修を受けるための支援

（エ）農の雇用推進事業

化後の平成28年度事業計画並びに収支予算の設定、県

担い手育成総合支援協議会の解散に伴う業務等の継承など7議案を審議し、いずれも原案どおり決定した。

また、平成29年度兵庫県農業・農村施策に関する意見を決めた。

等利用最適化推進施策の改善に関する意見の提出等、農業・農村振興のための意見の公表や国民・県民の農業・農村理解を促進するための諸対策の実施

（ウ）新規就農者確保育成加速化事業

（ア）ひょうごde就農サポート事業

空き家からの就農希望者の就農をサポートする臨時相談窓口の設置、説明会の開催

（イ）ひょうごの農トライアル事業

県内の先進的農業経営者のもとでのインターンシップ研修の実施

（ウ）雇用就農者独立支援事業

農業経営体等で独立に

向けた研修を受けるための支援

（エ）農の雇用推進事業

化後の平成28年度事業計画並びに収支予算の設定、県

担い手育成総合支援協議会の解散に伴う業務等の継承など7議案を審議し、いずれも原案どおり決定した。

また、平成29年度兵庫県農業・農村施策に関する意見を決めた。

空き家対策で

下限面積条例を設定

宍粟市農業委員会は4月

から、空き家に付随する小面積農地の取得について、空き家所有者の申し出をもとに、その農地の地番を設定地域として下限面積を設定する取り組みを、市移住対策課と連携してはじめる。

農地法では、農業委員会が一定の条件の下、区域を定めて下限面積を設定できるが、遊休農地等の農地利用の状況や将来の見通しなど、区域の農業事情を勘案し、10haを下回る面積設定も可能とされている。

宍粟市の取り組みはこの規定に基づき、対象農地を実質的に限定して1haの下限面積を設定するもの。

県担い手育成総合支援協議会（会長・藤本和弘県農業会議会長）は3月4日、神戸市で第22回総会を開き、同協議会の解散を決めた。業務は、

4月1日から一般社団法人兵庫県農業会議が継承する。

同協議会は平成17年、県内

農業の担い手育成を総合的に推進する機関として、県や農業会議、県農業協同組合中央

業会、（公社）兵庫みどり公社などを構成員として設置された。

県担い手協解解散

県農業会議が事業継承

4月1日から一般社団法人兵庫県農業会議が継承する。

同協議会は平成17年、県内

農業の担い手育成を総合的に推進する機関として、県や農業会議、県農業協同組合中央

業会、（公社）兵庫みどり公社などを構成員として設置された。

県農政環境部人事異動

今年度、鳥獣による被害の軽減と資源としての利用を拡大するため、保護管理と被害対策に係る業務を専管する鳥獣対策課が新たに設置された。

農業委員会業務に關係の深い主な異動（新任者）は次のとおり（敬称略）。

- 環境部長＝秋山和裕
- 農林水産局長＝藤澤崇夫
- 総務課農林調整参事＝馬場弘明▽副課長＝守本浩二○
- 総合農政課長＝姫野崇範▽副課長＝芳中正明▽同＝堀川道信▽農イノベーション班長＝椿野健次○楽農生活室長＝守本真一▽県民運動支援担当主任幹＝辻恵○農業経営課長＝萬谷信弘▽副課長＝野武伸行▽副課長＝宮島康彦▽就農支援班長＝前田美嘉▽IWC担当主任幹＝磯崎博隆▽集落農業活性化班長＝澤田和也▽経営構造担当主任幹＝土居憲明○農地調整室農地管理調整班長＝郡

▽農業改良課長 □ 時里文
坂高司 ▽ウメ輪紋病対策班長
□ 藤原誠 ▽普及活動支援班長
□ 稲本将一 ▽植物貿易担当主幹
幹 □ 北垣一成 ▽農地整備課副
課長 □ 本田一広 ▽同 □ 渡邊直
樹 ▽農村計画班長 □ 角谷和二
郎 ▽農村環境室農村整備班長
□ 河田忠紀 ▽農産園芸課長
多田勝利 ▽副課長 □ 赤堀邦輝
△ 農産班長 □ 川端忠則 ▽流通
監視担当主幹 □ 結城嘉彦 ▽畜
産課肉用牛振興班長 □ 廣田清
和 ▽衛生飼料班長 □ 加登岳史
ンターセンター所長 □ 山内博司 ▽農
業技術センターセンター所長 □ 相野公孝
正 ▽企画調整・経営支援部所
長兼病害虫防除所長 □ 前川和
正 ▽県立農林水産技術総合セ
ンター所長 □ 塩谷嘉宏

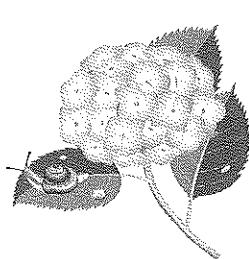
光都農林振興事務所副所長・中山隆介
杉本英久○豊岡農林水産振興事務所事務所長・渡邊陽○朝來農林振興事務所農政振興課長・丹波農林振興事務所長・松岡浩司▽副所長・峯陽治
慎司○丹波農林振興事務所長・郎▽農政振興課長・稻葉一朋
○洲本農林水産振興事務所長・寺尾俊弘▽副所長・竹谷皇治▽農政振興第1課長・池田政史▽農政振興第2課長・北垣貴央
◎神戸農業改良普及センター所長・三宅元一▽経営課長・九村俊幸○阪神農業改良普及センター地域課長・山内裕人○加古川農業改良普及センター經営課長・安井淳雅○加西農業改良普及センター經営課長・北村紀二○姫路農業當課長・

改良普及センター経営課長○衣笠哲生◎豊岡農業改良普及センター所長○羽瀬維子▽所長補佐○芦田龍太郎◎新温泉農業改良普及センター所長○小林敏郎○丹波農業改良普及センター所長○三浦豊彦▽所長補佐○北郁雄○南淡路農業改良普及センター所長○原田和文○北淡路農業改良普及センター所長○榎本拓司▽地域課長○岡本直樹

【農地利用最適化推進活動「
ニュアル」（27-33）、A4判
60頁、600円】
S T O P！鳥獣害の地域で
取り組む対策のヒント（
27-34）、A5判、203頁
1000円

〔2016年版日本農業技術検定過去問題集3級（28-01）、A5判、282頁、1080円
〔2016年版日本農業技術検定過去問題集2級（28-02）、A5判、217頁、1080円
〔農政調査時報2016春（00-15）、A4判、52頁

全國農業圖書新刊紹介



4 農委で

最適化推進委員46人誕生

4月1日、改正農業委員会法が適用された4市町で、農地利用最適化推進委員46人が誕生した。任命された推進委員は、洲本市で18人、稻美町17人、上郡町7人、猪名川町

4人。

各市町は4月上旬に任命式を行い、新しい農業委員と推進委員を対象に農地法や中間管理事業についての研修会を開く。

兵庫県農業会議常任会議員会議結果

兵庫県農業会議は第426回常任会議員会議を3月14日、神戸市の県農業共済会館で開いた。

会議の概要是次のとおり。

(1) 諸事

農地の転用の許可について

農地法第4条に関する転用事案について審議し、22件すべてを許可相当と認め、知事に答申することに決定した。

(2) 農地等の転用のための権利移動の許可について

農地法第5条に関する転用事案について審議し、22件すべてを許可相当と認め、知事に答申することに決定した。

(3) 農地の転用の許可について

農地法第4条に関する転用事案について審議し、22件すべてを許可相当と認め、知事に答申することに決定した。

(4) 農地等の転用のための権利移動の許可について

農地法第5条に関する転用事案について審議し、宍粟市ほか3事案3件は現地調査のため答申を保留し、これを除く111件を許可相当と認め、知事に答申することに決

定した。

(3) 競売等による農地等の転用のための権利移動の許可について

農地法第5条に関する競売事案1件について審議し、許可相当と認め、知事に答申することに決定した。

(4) 一般社団法人兵庫県農業会議規程等の制定について

入会及び退会に関する規程等21規程の新設、一部改訂、廃止等を承認した。

(5) 一般社団法人兵庫県農業会議の委員会の委員の選任について

定款及び委員会運営規程に基づき、農地委員15名と担い手・企画委員16名を選任し

農地所有適格法人の要件について

農地法第5条に関する転用事案について審議し、宍粟市ほか3事案3件は現地調査のため答申を保留し、これを除く111件を許可相当と認め、知事に答申することに決

農業会議日誌 3月1日～3月31日

1日 1号会議
総会出席（神戸市）

6日 就農希望者向けセミナー・相談会出席（神戸市）
ナード農地利用調整推進会議出席（神戸市）

7日 農地利用調整推進会議出席（神戸市）

8日 第122回通常総会開催（神戸市）

9日 女性農業委員活動推進シンポジウム出席（東京都）

10日 ひょうご農業MBA

11日 全国農業新聞近畿版編集会議出席（和歌山県）

14日 第426回常任会議員会議開催（神戸市）

15日 県農業委員会職員協議会理事会出席（神戸市）

17日 野生動物保護管理運営協議会出席（神戸市）

11日 全国農業新聞近畿版編集会議出席（和歌山県）

12日 農業者年金業務に係る市町巡回（福岡市）

13日 総会出席（東京都）

14日 農業者年金業務に係る市町巡回（福岡市）

15日 農業者年金業務に係る市町巡回（福岡市）

16日 農業者年金業務に係る市町巡回（福岡市）

17日 農業者年金業務に係る市町巡回（福岡市）

18日 農業者年金業務に係る市町巡回（福岡市）

19日 農業者年金業務に係る市町巡回（福岡市）

20日 農業者年金業務に係る市町巡回（福岡市）

21日 農業者年金業務に係る市町巡回（福岡市）

22日 農業者年金業務に係る市町巡回（福岡市）

23日 農業者年金業務に係る市町巡回（福岡市）

24日 農業者年金業務に係る市町巡回（福岡市）

25日 農業者年金業務に係る市町巡回（福岡市）

(別表) 第426回常任会議員会議・農地法第4条・5条関係処理状況

区分	農地区分別処理件数						処理面積(m ²)
	農振農用地	甲種	第1種	第2種	第3種	合計	
第4条	2	0	4	12	4	22	18,947
第5条	8	0	10	52	44	114	108,219
△(競売)	0	0	0	1	0	1	991

